

開催日時

2025年第 4 回 一般社団法人 九州先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会

開催場所

当委員会 での役割	氏名	職種	構成 要件 ※1	設置者 との利 害関係	委員の出欠・利益相反 (審議案件別) ※2						成立要件のチェック (審議案件別) ※3					備考
					議 題 1	議 題 2	議 題 3	議 題 4	議 題 5	議 題 6	要件1	要件2	要件3	要件4	要件5	
委員長	恒吉 正澄	医・教授	①	無	○	○	○	○	○	○	☑	☑	☑	☑	☑	
副委員長	井口 孝介	医	③	無	○	○	○	○	—	○	☑	☑	☑	☑	☑	
委員	鈴木 友香子	歯	②	無	○	○	○	○	○	○	☑	☑	☑	☑	☑	議長として参加、Zoom出席
	村上 弘	歯	③	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	
	野北 英史	医	③	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	
	増田 裕希	医	④	無	○	○	○	○	○	—	☑	☑	☑	☑	☑	Zoom出席
	千葉 俊明	医	④	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	
	早崎 裕子	弁護士	⑤	無	○	○	○	○	○	○	☑	☑	☑	☑	☑	Zoom出席
	瀬戸山 晃一	教授	⑥	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	
	岸 拓弥	医・教授	⑦	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	
	大庭 奈名	一般	⑧	無	○	○	○	○	○	○	☑	☑	☑	☑	☑	Zoom出席
技術 専門員	井口 聖子	一般	⑧	無	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	□	

※1. 構成要件（特定認定）：
① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
③ 臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。以下同じ。）
④ 細胞培養加工に関する識見を有する者
⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
⑧ 1 から 7 までに掲げる者以外の一般の立場の者

※2. 出欠：
○ 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
× 欠席した委員
－ 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

※3. 委員会の審議場で、審議案件ごとに以下の要件を満たすことを確認してチェック。
① 五名以上の委員が出席していること
② 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること
③ 「1.構成要件②、④、⑤又は⑥、⑧に掲げる者」がそれぞれ一名以上出席していること
④ 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
⑤ 認定委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

陪席者：
①氏名：崔 炳武 所属：九州先進医療福祉普及会 事務局

■議題

議題1

分類	定期報告	部・開催 時間	第 2 部	18:08 ～ 18:10	No.	N002
議題		「自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による慢性疼痛治療」の定期報告				
再生医療等提供機関		医療法人社団NYC ももち浜クリニック				
再生医療等提供機関管理者		吉田信一				
申請施設からの参加者		なし				
再生医療等の名称		自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による慢性疼痛治療				
事務局受領日		2025年4月14日				
議決不参加の委員 （申請者との利益相反あり等）						
説明者						
技術専門員						
配付資料		審査等依頼書 定期報告書				
議論の概要		確認事項 ・事務局の崔が今回の審査の前に、開催基準（再生医療等の安全性の確保に関する法律執行規則、改正後第六十三条の規定する開催要件）を読み上げ、全てにおいて条件を満たしていることを伝えた。 ・当委員会の委員会規程（議事運営等）第8条の4により、定期報告において実施症例数0件、投与数0件の場合これに当たることを確認 <委員会規程（議事運営等）第8条の4> 「委員会は、審査等業務の対象となるものが、再生医療等の提供に重要な影響を与えないものである場合であって、委員会の指示に従って対応するものである場合には、委員長および委員長が指名する1名の委員による確認により、迅速審査を行うことができる。」 ・「ももち浜クリニック」の再生医療等提供計画は、別の委員会で承認を受けていたが、前委員会が廃止となったため、今回より当委員会で審査を行なっていく事となった。前委員会の廃止の影響で今回の審査は2期分の審査となる旨を委員全員に伝える。 ・井口委員が司会進行をすることとした。 審議 提供計画：自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による慢性疼痛治療				

		審査対象：第2期分の定期報告（委員会変更による引き継ぎ） 報告期間： 第2期：2024年3月28日～2025年3月27日（症例なし） 内容（井口委員より報告）： 後半期（2024年度分）は、症例数・投与数ともに0件ですので、迅速審査扱いが妥当と考えてる。 当委員会の委員会規程第8条の4により鈴木議長と井口委員で迅速審査を行い、本報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合していると判断した。 審査結果（鈴木委員）： 「審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療等提供計画の継続に問題はないと判断します」 全員一致で「適切」と判定。 意見書の付記事項 意見書には「今後のこの提供計画の定期報告は当委員会が継続して行っていく」旨の内容を付記することとする。 事務局からの連絡事項： クリニック側は「e-再生医療」の「再生医療等提供計画事項軽微変更届書（様式第3）の作成」の中の「項目6：審査等業務を行う認定再生医療等委員会に関する項目」より「認定再生医療等委員会の名称：変更」を選択し、当委員会「一般社団法人九州先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会（認定番号NA8230003）」への変更を要請する。	
審議結果	結果導出方法 （審議・多数決等）		承認 6 名 、 否認 0 名
	結論		結論：審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療等提供計画の継続に問題はないと判断（2025年6月6日） 以上を鑑み、委員の意見の一致をもって、「承認」と判断した。